

行政事業レビュー・公開プロセス

令和3年6月8日

【白井室長】 時間となりましたので、ただいまから金融庁行政事業レビュー・公開プロセスを開催いたします。皆様におかれましては、本日御多忙のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、総合政策局秘書課管理室長白井が進行役を務めさせていただきます。

まず、開催に当たりまして、金融庁行政事業レビュー推進チームの統括責任者である白川から御挨拶申し上げます。

【白川総括審議官】 金融庁総括審議官の白川でございます。金融庁行政事業レビュー・公開プロセスの開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、オンラインでの開催となりましたが、お忙しい中、6人の外部有識者の先生方に加え、藤井比早之内閣府副大臣にも御出席賜り誠にありがとうございます。

行政事業レビューは、各省庁が自ら所管事業の執行状況を公表するとともに、委員の先生方に事業の点検を行っていただき、その結果を概算要求や執行の改善に反映させることを目的といたしております。

本日御議論いただきます「データ分析を通じた企業に対する金融面でのコロナ対応策の検討経費」という費目は、当庁の所管事業の中では比較的予算規模の大きい新たな事業でございます。こうした観点を踏まえまして、委員の皆様方より、公開して点検することが望ましいと、選定いただいたと理解いたしております。

本日はぜひとも忌憚のない御意見をいただき、今後の行政運営に生かしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【白井室長】 続きまして、本日は、内閣府の藤井副大臣に御出席賜っております。藤井副大臣から一言御挨拶を頂戴できればと思っております。藤井副大臣、よろしくお願いいたします。

【藤井副大臣】 内閣府副大臣の藤井でございます。データ分析、やはり本当に非常に大切だと思ひまして、先ほどお話ありましたように、行政事業レビューで、オープンの中で議論していただくということは非常に大事だと思いますので、今日は有意義な議論にな

りますことを心から祈念申し上げます。よろしくお願いいたします。

【白井室長】 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様6名を五十音順に御紹介いたします。

最初に、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授の石島隆先生でいらっしゃいます。

【石島委員】 石島でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授の太田康弘先生でいらっしゃいます。

【太田委員】 太田でございます。よろしくお願いいたします。

【白井室長】 続きまして、森・濱田松本法律事務所弁護士の金丸由美先生でいらっしゃいます。

【金丸委員】 金丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【白井室長】 続きまして、一橋大学国際・公共政策大学院教授の佐藤主光先生でいらっしゃいます。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【白井室長】 続きまして、日本大学商学部教授の堀江正之先生でいらっしゃいます。

【堀江委員】 堀江でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【白井室長】 最後となりますが、関西国際大学国際コミュニケーション学部学科長教授の吉田誠先生でいらっしゃいます。

【吉田委員】 吉田です。よろしくお願いいたします。

【白井室長】 堀江先生に、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております。皆様、本日はよろしくお願いいたします。

では早速、入らせていただくのですが、本日の公開プロセス対象事業につきましては、「データ分析を通じた企業に対する金融面でのコロナ対応策の検討経費」となっております。

本日の流れでございますが、最初に、担当部署から事業概要を説明させていただいて、次に進行役の私から論点を説明の上で、質疑応答に入らせていただければと思っております。質疑応答はおおむね30分程度を予定しております。流れによっては若干の延長もあり得ることにつきまして、御承知おきいただければと存じます。

それから、委員の皆様には事前にお送りしたコメントシートに御記入いただき、メール

で提出いただければと存じます。なお、質疑応答の途中で御記入いただいても構いません。御記入いただいたコメントシートは、事務局で集計いたしまして、取りまとめ役の堀江先生から評価の各選択肢の票数の分布、それからコメントシートに記載された主なコメントを読み上げていただくとともに、評価結果及び取りまとめコメントを発表していただきます。

以上が本日の一連の流れとなっております。なお、コメントシートに御記入いただいたコメント、議事録につきましては、後ほど金融庁ホームページに公表させていただきます。

それでは、担当部署から5分程度、御説明を賜れればと思っております。よろしくお願いたします。

【村木室長】 データ分析統括室長の村木でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

私から、事業概要資料を使いまして、事業の内容について簡単に御説明させていただきたいと思っております。今から資料を共有させていただきたいと思っております。皆さん、画面を御覧いただけますでしょうか。

それでは、この資料に基づきまして、事業概要について御説明を申し上げたいと思っております。

本事業につきましては、事業概要・目的に書いてありますとおり、昨年来、新型コロナウイルス感染症が経済動向に大きな影響を与えているところでございますけれども、そうした中でも、金融庁として、金融機関の健全性を確保し、金融機関による企業に対する支援を促していく。そのために、新型コロナウイルス感染症が企業及び金融機関の健全性に与えている影響をデータに基づききめ細かに、かつ定量的に把握・分析していくことを目的とするものでございます。

こうした分析を金融庁が独自に行うことについては、以下の3点、主に意義があるのではないかと考えております。

まず、1つ目でございますけれども、新型コロナウイルスの企業への影響は、もちろん業種ごとにも異なるわけですが、業種の中でも、やはり個社企業ごとに異なっておりますので、こうした点をきめ細やかに捉えるためには、やはり企業の個社データを保有して、様々な角度から分析を柔軟にしていく必要があると考えております。

2点目ですけれども、新型コロナウイルス感染症の金融機関への影響を適切に推計して

いく必要があるのですけれども、そのためには購入した企業のデータと金融庁自身を持っている金融機関のデータを組み合わせて分析する必要がございます。そういう意味で、やはり金融庁のある意味保有データを十二分に活用していくことを我々ができると考えております。

3点目でございますが、これが一番重要なことでありますけれども、本事業は分析結果を対話とかモニタリング、つまり、監督行政そのものに活用していく。これを基に金融機関に対して、企業の支援とかリスク管理の強化を求めていくことも想定されております。したがって、そのためには外部の分析やレポートに頼ることなく、金融庁自身が金融機関に対してエビデンスとなるデータやモデルとか分析手法といったものの説明責任を果たせることが必要だと考えております。

この3点を基に、この事業を我々自身が予算を使って行う意義があると考えております。

次に、昨年度、今事務年度に行った分析について、簡単に御説明をさせていただきたいと考えております。委員の先生方には、分析の細かい内容については事前に御説明させていただいておりますので、この場では概要のみ御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、概要につきましては、お示ししている1枚紙の事業イメージ・具体例にあるように、企業の財務データを購入しまして、これを基に新型コロナウイルスの企業への影響という観点からは、一定のシナリオの下で企業の財務のシミュレーションを行うことをはじめとして、個々の企業について、利益率であるとか、自己資本比率であるとか、そういったものがどういうふうに変化したのかとか、それから、企業の手元資金、借入れをした結果として手元資金にどれぐらい余裕があるのかといったようなことを分析してございます。

また、金融機関への影響という観点からは、こうした企業の財務状況の変化と、企業のデフォルト率と我々呼んでおりますけれども、倒産する確率のようなものですが、そうしたものの関係を示す計量的な分析モデルについての研究も併せて行ってございます。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況が見通せませんので、なかなか確たることを申し上げられない部分もあるのですけれども、現在はやはり、資金繰り支援に企業支援の内容というか重点がっておりますけれども、やはり中期的には企業支援の重点は資金繰りから経営改善とか事業再生とか事業転換とか、そういった点に移っていくことが想定されます。したがって、この分析の内容自体も、企業セクターがまさにどの程度ポストコロナの産業構造に適応していったら、事業収益の回復を通じて債務を返済できる

かとか、その影響は金融システム、実体経済にどのように波及するかとか、どのような企業に対して重点的に支援を行うべきであるか、そういった点を明らかにしていくような分析を行っていくことが考えられると思っております。

私からは、簡単でございますけれども、事業の説明は以上でございます。ありがとうございます。

【白井室長】 ありがとうございます。

続きまして、質疑応答に先立って論点の御説明をいたします。先生方に事前に送付させていただいた資料のうち資料5となります。

こちらの論点については、事前勉強会において色々と頂戴した意見も踏まえつつ、3点でまとめております。読み上げさせていただきます。

論点1、民間企業等においても新型コロナウイルス感染症の企業セクターへの影響について様々なレポート等が公表されているところ、金融庁がデータを購入して独自に分析を行うことに意義が認められるか。

論点2、中期的な事業目的に鑑みて、今事務年度行った、新型コロナウイルス感染症が企業や金融機関の財務へ与える影響等の分析について、方向性として適切であったか。

論点3、新型コロナウイルス感染症が企業セクター及び金融機関へ与えている影響をより的確に把握するため、今後どのような分析・取組を行うべきか。

論点は以上でございます。こうした論点を中心に御議論を賜ることができればと思っております。

では、早速でございますが、質疑応答に入りたいと思っております。御質問、御意見等ございましたら、システム上の挙手ボタンを押していただく、ないしは、その旨の声をかけていただくということをお願いできればと思っております。先生方、いかがでございましょうか。

では、まず、金丸先生、お願いできればと存じます。

【金丸委員】 ありがとうございます。2点ほど御質問させていただければと思います。

この分析結果ですけれども、金融機関との対話を行って、聞き取りをされるとの御説明だったのですけれども、この分析結果の、具体的にどの分析結果を使って、どのような対話を行っているのかということ、具体的に教えていただけたらと思っております。

もう1点、この対話を行っている財務局職員の方とか、あるいは対話を行っている相手方の金融機関から、この分析結果に関して何かコメントとか、もっとこういう分析をして

ほしいとか、何かそういうフィードバック等を受けているのかということと、フィードバックをもし受けているのであれば、その内容も御教示いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【村木室長】 ありがとうございます。私から御回答させていただきたいと思います。

まず、1つ目の質問の、どのような対話を行っているのか、具体的にということ御質問をまずいただきました。対話の具体的な、まず対話そのもの、どのような対話の中に、この分析結果があって、分析結果のために対話をしているということではなくて、通常の監督上の対話の中で、この分析結果を使っているということになりますので、まず、全体的にどういう対話が行われているかを少し御説明した上で、具体的な対話の内容に入らせていただきたいと思います。

そもそも現在、金融庁、財務局で行っている対話、新型コロナウイルスに関連した対話は、金融機関が企業に対して継続的に適切な資金仲介機能を発揮しているか。平たく言えば、資金が必要な企業に、必要な資金がきちんと提供されているかを確認することに重点が置かれてございます。

その中では、例えばメイン先金融機関が、メイン先としている企業に対して資金繰りはどういう状況なのかとか、資金遅延や経営改善の方針はどうなっているのか、実施状況はどうか、それからその他の企業についての対応とか方針、実施状況はどうか、そういったものを対話の中で聞いていくということになります。

したがって、こういう企業支援については、一様な答えとか基準があるわけではないので、結局、金融機関や貸出し先の実態を踏まえながら、金融機関が定めている支援方針とか実施状況が妥当かどうかを判断していくことが大要になる。ここに、金融機関には当然顧客の情報があるわけですが、金融庁とか財務局の側にはそういった情報が限定的になりますので、そういう情報の非対称性を埋めていくために今回のデータがあり、分析があるということだと、まず大きな位置づけとして御理解いただければと思っております。

その上で、実際の対話自体は各財務局で行われていますので、詳細はやや、それぞれの担当者によることではあるのですが、我々が分析結果をつくったときに想定していたのは、例えばですけれども、金融機関の業種別の貸出金の伸びと平均的な伸びを比べますと、ある金融機関はこの業種に対して伸びがそんなに大きくない。これ自体を、もちろん問題視するというわけではないので、ここから、例えば、なぜそうなっているのかということ聞いていく。そうすると、これはもしかしたら売上げの影響が、その地域のそう

いう業種が少ないのかもしれないし、変動費がきちんと圧縮できているのかもしれないとか、それを、まさにデータを用いて、本当にそうなのかを聞いていく。場合によっては、それは単にもう借入を既にしてしまっていて、手元の流動性が十分にあるということかもしれませんので、そのような資料分析についてもお付けしておりますけれども、では、どれぐらい手元の流動性が積み上がっているのか、それは割と、ゼロゼロ融資というか実質無利子・無担保みたいな政策的な効果がやっぱり効いているのかとか、そういうことを聞いていただくということで、まさに金融機関の答えに併せて分析のデータを使いながら、実態に迫っていただくことを想定しております。

2点目の、財務局からの分析についてのコメントがあったかということでございますけれども、財務局とも、そういう意味では話をしてはしまして、実際に対話をしていったところ、やはり、もともと想定していなかったような答えをいただいたこともあるということで、例えば先ほどの話ですと、宿泊業でそんなに伸びていないけど、何でなんだみたいな話をしたときには、これは実はうちの宿泊業は割と域外の資本だと、域内資本ではなくて域外資本の宿泊業のものが多く、そういう意味では域内の金融機関からそんなに借りなくてもいいのだとか、例えばそういったような新たな情報を得たり、幾つかやっぱり実態把握という意味で、こういう資料があったほうが、非常に金融機関と対話はやりやすいというようなフィードバックをいただいております。

さらに、分析内容についてのコメントとしては、やはり地域にもう少し地域差が出るような分析ができないかといただいております、この地域は特にこういう状況ではないのかといったような分析があると、より金融機関との対話に生かせる、そういうような回答をいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

【金丸委員】 ありがとうございます。財務局とかからもフィードバックをいただいているということですが、金融機関さんとのデータとか、お持ちになっている情報とかとの交換を、うまく分析結果を併せていくことも結構重要なのかと思っておりますが、その辺、金融機関さんからも吸い上げるようなコメントとか意見とかはもらっているのでしょうか。

【村木室長】 そうですね、今回は金融機関に我々が直接コミュニケーションを取っておりませんので、金融機関から直接情報はいただいているというのが現状でございますけれども、場合によっては、将来的には、おっしゃるとおり金融機関にこういうデータを

示しながら、どのような状況かというのは、我々分析者自身が話をして、分析を深めていくこともあるかと思っております。

【金丸委員】 分かりました。ありがとうございます。

【白井室長】 では続きまして、吉田先生、お願いいたします。

【吉田委員】 よろしく申し上げます。3点お願いしたいと思っています。

まず、1点目ですが、今回、この事業の意義を見いだそうとレビューシート、ロジックモデル、何度も読み返したのですが、なかなか得心がいかないという点がありました。今回、新型コロナウイルスの感染下の影響というのは各所に出ていて、いろいろな変化が指摘されているのですが、実はこの変化というのは、もともとあった問題が露出したり、加速化したり、急激化したものが多いです。今回の事業について非常に不思議なのは、2019年度以前の金融庁の金融機関との対話において、金融庁はそれまで、従来やっていたデータの収集・分析に基づく金融状況の把握レベルが、今回のコロナによって不足していると、金融機関との対話、あるいは、対話と言っていますが指導であるとか助言には不足していた、あるいは金融状況のリスク把握、特にコロナの影響を分析するには不十分だったという認識があって、この事業が立案されたのかどうか。

ならば、この事業は、もし位置づけるとすれば、今政府が推進しているEBPM、一環だろうとは認識しているのですけれども、そもそも従前の金融庁のデータ収集・分析力に課題があったという認識の下で、この事業が始められたのか。もしそうでなければ、結局、コロナ対策の緊急補正予算を組むに当たって、金融庁が何か出さなければいけないということで、失礼ながら、取ってつけた予算という印象が拭えないと考えています。

2点目です。レビューシートの定性的な成果目標と平成30年から令和2年度の達成状況という欄に、定量的効果測定は難しいんだというエクスキューズが書かれています。これは、理解はできるのですが、我々、研究の世界にいと、民間でも一緒ですが、定性的効果測定の手法、要するに定量が駄目なら、定性的な効果測定ができないかということで検討するのが普通です。これは思いつきでアイデアレベルですが、例えば、金融機関に対して、金融庁の提示データや、従前との比較で、今回、データに基づいた対話が有意であったとか、もしくは、金融機関の顧客に対する貸付け行動やら、貸付け状況の認識への何らかの影響があったとか、そういった定性的な測定は可能なはずですが。例えば、アンケート調査であるとかデプスインタビュー、実際対話というのはデプスインタビューしているということだと思うのですが、その中で定性的な測定指標をつくって、効果測定すると

いうのは可能ではないか。そういったことまで検討して、いや、できないんだと書いてあるのかどうか2点目です。

3点目です。今日は時間の都合で説明はなかったのですが、事前にいろいろ、実際に分析したデータの結果を御説明いただきました。それを聞いていて、どうしても印象に残ったのは、例えば、宿泊業と飲食業の比較において、費用減少率と、それから売上率の増減の比較ということで、分析をいただいたものを説明いただいたのですけれども、これって、でも、我々現場に近いところにいると、例えば宿泊業と飲食業の雇用形態とか雇用環境を考えれば、当たり前のことです。例えば、宿泊業というのは正規雇用割合が高くて、もともと慢性的な人手不足、今、コロナの状況では余剰だと言っていますけど、実際は人手不足が続いています。だから、簡単にレイオフできないから、いわゆる人件費を主体とした費用減少率が少ない。飲食業はアルバイトと非正規雇用の割合が高いわけですから、レイオフで雇用調整ができる。そういったことは我々だけではなくて、皆さんが対話する金融機関は、日常的に十分理解していると思うんです。これだけを取って言えないのですけれども、現在のお示しいただいたデータの分析や結果というのは、とても個別の金融機関との対話の深みを増すような分析深度、深さに至っているとはどうも納得できなかったです。

2年目ですから、今後、先ほどお話にもありましたけれども、地域別であるとか、手持ちのデータ、それから個別の事業者のデータとの複合的分析が行われると思うのですが、もしくは先ほど先生がおっしゃったように、金融機関が持っている個別の顧客のデータとの統合であったり、相互活用であったり、そういったことでデータ分析の深みを増していかななくてはいけないと思うのですが、現在の状況では、どうしても、1番目の質問と同じですが、この深度で、本当に金融機関との対話、指導、金融状況のリスク把握に有意かどうかというのは、疑問を持たざるを得ないということです。

この3点について、お答えいただければと思います。

【村木室長】 ありがとうございます。

まず、1点目、この事業の意義として、金融庁がこれまで把握している情報が不十分であったために、この事業が行われているかという御質問だと思います。

非常に、言い方というか表現の仕方は難しいですけれども、本質的には我々、この前の金融危機以降どのようなデータを収集するかを考えて、データの収集も増やしてきているということではございますが、まさにコロナという危機を、そういう意味では把握をしていくためには、残念ながらそれは十分ではなかったということだと認識しております。

まさにそれは、先ほど私から冒頭申し上げたとおり、結局、平均的なものではなくて個社ごとの影響を細かく見ていただく必要がある。さらに、まさに先生おっしゃったとおり、業種別にそれぞれ動向は異なっていますので、それも理解して聞かなければいけないということで、そういった意味で、やはり我々の情報データ収集能力、それから分析力を高めていかなければいけないというのは認識しているところでありまして、そこはもうおっしゃるとおりだと思っております。したがって、まさにこれを使って、今後どういう分析をしていくかが課題になろうかというのが、まず1点目のお答えでございます。

2点目頂戴しておりました質問は、効果測定について、アンケート効果、アンケート調査とかも含めて定性的な効果測定について検討すべきではないのかという御質問をいただいております。

これについては、これも先生おっしゃるとおりだと思っております、非常に、まさにどれぐらい金融庁が分析したことで金融機関が行動を変えたかを、直接的に測るのは非常に難しいと感じておりまして、我々が分析したから、金融機関が事業者にお金を貸したという論理的なつながりは非常に薄くありますので、ここは非常に難しいと思っております、金融庁内では、我々が監督上、対話をした件数を入れてはどうかとか、金融機関がきちんと企業支援をしていることをもって効果としては、どうかという意見もあったのですけれども、それもやや、それ自体を見に行くのが我々の対話というか監督そのものですので、なかなか我々の活動と切り離されたアウトプットを見るのは難しいというのがありまして、現在のような、限界は認識しているのですけれども、金融機関の健全性と企業の支援の十分性を挙げさせていただいているということでございます。

ただ、先生おっしゃったとおり、それについてもアンケートみたいな形で、金融機関に対して金融庁が、言われて貸しているのかみたいなのを聞いても、なかなか正直に、どれぐらいのものが返ってくるのか分からないのですけれども、そういった形で金融機関からフィードバックというの、評価の指標というか、要素に加えることはできると思いますので、その辺は考えていきたいと思っております。

【吉田委員】　ただし、忖度がないように、匿名で例えばやるとか、ちょっと工夫が要ると思います。

【村木室長】　そうですね、その辺、アンケートの仕方とか、何をどう聞いていくかみたいなものも、やっぱり重要だと思っておりますので、デザインはおっしゃるとおり工夫が必要かと思っておりますので、今後検討させていただければと思っております。

最後の分析の中身でございますけれども、分析の深度が不十分ではないかという御指摘をいただいているのかと思っております、やや、これは若干、我々のリソースとか時間というか、事業が始まってから半年しか経ってないというような時間的な制約があった部分がありますので、御指摘については、深く受け止めたいと思っております。ただ、ここに今資料として配付させていただいているものだけではなくて、先ほど申し上げたとおり、結局、金融機関へのどういう影響があるのかも、我々、関心事でございますので、企業の影響を深くすることも大事ながら、さらにそれが結局金融機関にどういう影響を与えるかについても、中で検討を始めておりまして、そこはまだ検討段階でお示しできておりませんが、そこについても日々取り組んでおりますので、今先生からいただいた、まさに深度を地域別とか個別の事業者に深くやっていくとか、まさに金融機関のデータと相互の活用で、今実は取り組んでいるところですが、そういうのを活用しながら、まさに来年、分析をさらに深めていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

【吉田委員】 ありがとうございます。

【白井室長】 続きまして、石島先生、お願いいたします。

【石島委員】 私が感じている認識では、コロナ対応融資において、個別金融機関でかなり融資姿勢に差があるということでもありますので、今回の企業の財務データと金融機関の健全性との関係は、非常に重要なテーマだと思います。しかし、財務データそのものは半年前とか1年前のデータですので、今回の取組にとどまらず、もう少し長期的な視点でデータを分析した結果を、政策にどう反映していくかが非常に重要かと思っております。その意味で、今後どのような形で継続的にこのデータ分析に取り組んでいかれるのかという点を伺いたいのが1点目です。

それから2点目は、金融機関の状況を見ておきますと、貸倒引当において、従来、一般債権等については、貸倒実績率を用いていたものが、一部予想損失率的な考えを入れようということも出てきており、金融機関でもフォワード・ルッキングな視点を意識しているということも言えるかと思うのですが、今後、このデータ分析を活用していく中で、そういったフォワード・ルッキングな視点をどう入れていくのか、それからさらに、フォワード・ルッキングな視点を入れるために、追加的に必要となるデータなどについてどのようにお考えか、この2点をお伺いしたいと思います。

【村木室長】 1点目は、今後、どういう分析に取り組んでいくのか、長期的な視点か

らの質問をいただきました。

1点目につきましては、まさに先生おっしゃったとおり、当面は資金繰りというものが重大な課題になっているわけですが、将来的にはだんだんと、ある意味、企業の健全性といいますか、まさに債務の状況みたいなところが焦点になってくるであろうと、我々としても考えているわけでございます。

そうしたところに焦点が当たったとすれば、我々としては、まさにそこはショートタームな話ではなくて、もう少し構造的な問題になりますので、まさにどういった企業がどれぐらいの債務を抱えているのかとか、収益はどれぐらい景気回復とともに戻るのか、それによってどの程度が返せそうなのか、そうでもないのかとか。そういったところを分析しながら、企業の状況をよりきめ細かく把握していくことが求められるのだろう。まさに、あとプラスして金融機関の健全性という意味においては、さらに、それが金融機関にどういった影響を与えてくるのかも、やはり分析していく必要があるだろうと思っております、まさに先生おっしゃったとおり、データそのものには色があるわけではございませんので、まさに課題に応じて、そういう分析を、いろいろな角度から分析をしていって、深めていくことに取り組んでいきたいと思っております。

2点目につきましては、フォワード・ルッキングな視点をどう反映していくかという御質問を頂戴いたしました。

まさに、これ重要な点と考えておまして、特に、やはり金融機関の、我々ももとの倒産の予測みたいな話は、まさに予測でございまして、金融機関がどの程度の確率的な上に、金融機関というか、企業がどれぐらいの確率的な、に基づいて倒産するかみたいなものを予測するようなものでございまして、それには非常に、いろいろなデータを取っていかねばいけないということを認識しています。なので、そういう意味ではまさに、なかなか過去のモデルがどれぐらい将来に当てはまるのかは、コロナの状況の中で難しいわけではありますが、地域の状況、経済状況であったり、それからまさに個別の企業の状況であったり、そうした状況を総合的に考えて、実際の企業の状況はどうなっていくのかを、まさにフォワード・ルッキングとして見ていく必要があると考えております。

【石島委員】 ありがとうございます。今回のコロナ対応融資は据置期間が設けられており、据置期間経過後がどうなるのかということも懸念されています。

一方、何か意外に分割返済が多かったというお話もありまして、そのような実態把握も含めて、今後、御検討をいただければと思います。

それから、フォワード・ルッキングな視点については、なかなか難しいところかと思うのですけれども、過去のデータ以外のものをどう取り入れていくか、それからシナリオ分析みたいに、どんなモデルを取り入れていくかも非常に重要で、すぐに答えは出ないところかと思うのですが、引き続きお取り組みいただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【白井室長】 では、続きまして、太田先生お願いいたします。

【太田委員】 これは基本的には1回こっきりの調査という、現段階始まったばかりなので、継続するかどうかは決まっていないと思いますが、1回こっきりの調査だとすると、いろいろ分析結果を拝見しましたが、今ここに出ている限りでいうとROAの低下とか、特に宿泊、飲食業が非常に苦しんでいるという、3つぐらいの資料で出ているということだと思うのですが、得られた知見によって、金融機関監督行政がどういう影響を受けて変わったのかということが、質問としては1点目です。

2つ目は、これは詳細な分析、ここでなされたものが全てではないと思うのですけれども、詳細な分析結果というのは、現場の方がすぐに利用できるような形でシェアされているのかどうかということです。先ほど、現場の判断にいろいろな形で影響を与えているというお話でしたので、詳細な分析内容がすぐに利用可能になっているのかが2点目です。

3点目は、今後、継続化していくという計画があるという前提の話ですけれども、データ収集というのは、例えば法人企業統計調査の個票データにアクセスするとか、税務関係は無理だと思うのですが、そのほか、中小企業庁がいろいろ補助金を出すに当たって決算書を集めてくるのですけれども、例えばそういうものと連携していけないとか、あるいは監督先の金融機関からそういうデータを集めるのが、法的に可能かどうか分かりませんが、金融機関は確実に個々の融資先の決算書情報を持っていますので、そういうのを何か集約した形で収集できないとか、そういう継続的なデータ収集について、今後どういうプランをお持ちで、あるいはシステム化していく。分析手法そのものは、一旦プログラムを書いてしまえば繰り返し使えると思いますので、そういう継続的なモニタリングシステムをつくるということ、どういうプランをお持ちか、その3点質問させていただきます。

【村木室長】 ありがとうございます。

最初の1点目は、分析の結果が金融監督行政にどのような影響を与えているのかという御質問だったかと思います。1点目につきましては、この分析がまさに金融監督行政そのものの一部ということでございまして、先ほど申し上げたとおり、金融機関との対話を行

っていく上での、ある意味前提条件となる情報を対話者に与えることが目的でございますので、そういう意味では、データに基づいてより深い議論を金融機関とできたというフィードバックもいただいておりますので、まさに金融機関の、まだなかなか、分析の深度がありますので、完全な実態にまで迫られているかというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、今までよりはさらに深い議論ができていると認識をしています。

詳細な分析結果がシェアされているかという点でございますけれども、実態としましては、ここのバックデータというか、実は分析の元データとか、そういうものは財務局さんとか担当者と共有できるようにはしております。ただ、やはり個社データであり、かなり癖がございますので、やはり使うときにはかなり注意が必要である、また、分析の結果、解釈についても注意をしなければいけないということもありますので、誰でも使っているというよりは、やはり我々と相談の上で、新たに一緒に分析をするとか、そういう形で進めていくことを今考えております。

3番目の継続的なデータ収集の方法についてのお問合せをいただいております。3番目、まず、法人企業統計が使えるかは、多分、統計法等との関係で目的外利用ができるかというような課題もありますので、ややハードルが高いかなということもありますけれども、金融機関からデータを集められないかどうかという点においては、まさに別途、金融行政方針でも書かせていただいているとおり、金融機関から細かい貸出取引とか債務者レベルのデータを収集してみるというトライアルを行っておりますので、将来的にはそういった方向性もあるのかとは考えております。ただ、必ずしも金融機関の中にこういう時系列できれいなデータセットが入っているかというのは、金融機関ごとに異なると考えておまして、また、定義とかデータの持ち方も金融機関ごとに異なりますので、必ずしも金融機関からデータをもらったからすぐに分析ができるような、きれいなデータセットができるかは、また別問題だと考えておまして、そういう意味で今回のコロナのように割と緊急性が高く分析が必要だったという点において、こうしたある意味データセットとしてきちんとそろっている調査会社からデータを買う意味があったのかと考えてございます。

私からは以上でございます。

【太田委員】 これは、そうすると継続的にこちらのデータ会社からデータを買いつけるということですか。

【村木室長】 そうですね、現状、令和3年度予算についても予算をいただいておりますので、データを購入しております。なので、今年度の予算も頂戴しております。

来年度以降については、まだ状況次第ではございますけれども、コロナの状況がまだ続いているということでもありますので、予算要求をしていくことを念頭に考えているところでございます。

【太田委員】 ありがとうございます。

【堀本審議官】 すみません、よろしいですか。金融庁の堀本です。よろしいですか、司会の方。

【白井室長】 お願いいたします。

【堀本審議官】 先ほどの、幾つか御質問がある中で実際の財務局の監督、対話にどういうふうに使われていくんだという、イメージがよく分からないという御質問が幾つかありましたので、私のほうで補足的に。

今回のようなケースの場合、通常、地域金融機関というのは大体2つのタイプに分かれてくるケースが多いです。1つは、金融機関自身が結構、中小企業に対して、事業性をよく分析をしていて、いろいろなデータを取っていて、今後の将来性についてもいろいろな分析をしているというケースです。ただ、この場合は、金融機関それぞれの経営で、それぞれのデータベースの中でやっていますので、当然データ自身にバイアスがかかっていますし、分析の仕方についても、バイアスがかかるということでもあります。したがって、その場合、監督当局が対話をするという場合に、そのバイアスがどこら辺に出てきているのか、あるいは、それがどういう経営上の意図によるもので分析がされているのかを確認していけないと、行政当局として、監督当局として中立的な対応ができないということです。

そういうものをきっかけとして、やはり監督官として、当然持っていかなければいけないことがあるということが1つです。特に、今回のように大きく周りの環境が変わっている状況ですと、将来性について議論をしなければいかんということなので、それとデータバイアスの話はやはり非常に大きな課題になってくる。

それからもう一つは、逆に、金融機関自身がまだ事業性に必要なデータとか、あるいはそれが金融機関の今後の経営についてどのような影響を及ぼすのかが、十分な分析とか、あるいはそれに必要なデータを持っていない。あるいは分析がまだ不十分であると。経過状況がかなり大きく変動している部分があるので、経営戦略自身もそうだということもあるのですが、そういうケースであります。

後者の場合は、むしろ金融庁から対話のスタートラインとして、どういう議論をしていくかというスタートラインとして、こういう分析がありますよということを提示しながら

対応していくということでもあります。

いずれも、もちろん民間の方々の分析も使うケースもありますし、あるいはそれ以外のいろいろなデータを、できれば今後協力して分析していきたいと思うのですけれども、やはり当局が金融機関と対話をするという、ある意味でいうと、監督権限者が金融機関に見せていくという対話の中の1つのデータであり分析ですので、当局としては、自らもある程度、分析をきちっとしていくことがどうしても必要になっている、そういうことだと御理解いただければと思います。

【白井室長】 では、続きまして、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤委員】 よろしく申し上げます。最初に大きなコメントというか、今回の公開プロセスの枠を超えてしまうのですが、今お話、太田先生からも御指摘があったように、例えば霞が関の中で、例えば経済センサスとか法人企業統計調査とか、いろいろなデータ、政府統計はあるわけなので、せめて自分たちの中では自由に利活用したほうが、わざわざ民間企業から買うよりも、実は自分たちのほうが正しい情報を持っていたりすることもあるので、その辺を少し、デジタル庁もできることですしというところとあれですけれども、少し自分たちの中で統計の融通を利かせるという体制は本来あってしかるべきだということと、先ほど金融機関のデータというところで、金融機関によってデータの作り方が違うんですよねという話がありました。これはちょっと問題で、だとすると、デジタル化の基本は標準化で、比較できることが前提だと思うので、今後、例えば金融機関の間での、財務状況なり貸出状況とか、何らかの比較をしようと思ったのであれば、やっぱりある程度標準化してもらうというのが筋だと思うんです。そうすれば、彼らのデータを分析するという余地も出てくるはずですよ。これが大きな話としてあると思います。

それから、細かい話から入ると、KPIとして対話の件数を挙げていますけれども、もともと対話をするのは、金融庁の本来業務であって、データがあろうがなかろうがやっていることのはずなので、データ分析をした結果として対話の件数が増えたのかどうかと言われても、あんまりそこは意味がないのかなという気がしていて、むしろちゃんとデータ分析ができたかどうか。先ほど倒産確率とか倒産リスクの話がありましたけど、そういうシミュレーションモデルがちゃんと構築できたかどうか、それからそれをタイムリーにちゃんと公表できているかどうか、その辺りを見るのが本来筋かなという気がします。このデータ分析に関してはということです。

それから、本音を言えば、EBPMということもありますので、金融庁のデータ分析の

人材育成が狙いであれば、金融庁の中でちゃんとデータをさわれる人がどれくらいいるのか、そういう数も本来あっていいのかなと思います。

結局、いい機会なので、こういうのを、データをさわって、ちゃんと分析できるかどうか、そういう人材育成の一環としてありますというほうが、事業の趣旨としては合っている気がするんです。

だから、実は、対話をするというときに、対話力を身につけなければいけないのは金融庁さん側であって、銀行さんのほうではなくて。そちらはそういう視点で、人材育成の一環として考えてもいいのではないかということと、それからデータを、先ほども継続の話がありましたけど、継続して取れないと意味ないんですよ。というのは、まだこの段階で我々コロナは収束してないので、出口知らないんで、このドラマの結末を誰も知らないんで、あと向こう5年から10年ぐらい取っておかないと、コロナの影響って結局何だったのかということとは分からないと思うんです。

あと、よく言われるのは、データにはラグがあると。それはせいぜい去年のデータしかありません、だから今のことは分かりませんとよく言うんですけど、大体のデータには必ずラグがあるわけであって、だからこそそれを織り込んだ形の分析があると思うんです。例えばよく言われるのは、コロナ前からのゾンビ企業がいらっしゃるわけで、つまり、コロナ前から業績悪くて、本来であれば潰れている企業、飲食店は特に回転率が激しいですよ。なので、でもこれが無利子融資とか、いろいろな措置、持続化給付金とか、もろもろの支援で生き延びているケースがあって、となれば彼らを、コロナが終わった後、恐らくまずいケースですよ。なので、そういったところを早めに見極めていくということはあるといいのかなと。銀行としても、単に政府が無利子融資しているから大丈夫と思って、無制限に貸出しをしていると危ないよとか、そういったことのメッセージにもなりますので、そういう、言葉を選ばずに言えば、ゾンビ企業を抽出するという、あぶり出すというか、そういう形での分析をして、それを対話に生かす、そういう視点はあっていいのかなと思います。

質問というよりコメントになっちゃいましたけど、以上です。

【村木室長】 ありがとうございます。非常に貴重な御意見を頂戴しまして、どれも検討させていただきたいと思っております。

細かい点で一言ずつ触れさせていただければ、霞が関の中での情報共有ということについて、やや、我々だけの話でもないんで、これは統計の大きな、どういうふうを活用して

いくかという話だと思っております。そうした中で、少し我々も貢献していければと思っております。

2つ目の金融機関のデータの標準化については、これも、実態は、どこまで、どれぐらいのものが必要かということは、まさに、どういう状況かという実態把握をしてみるといふことだと思っておりますし、現在、我々は割と計表という形で、我々のほうでフォーマットを決めて、それに入れてもらう形で提出していただいておりますので、そういった意味で標準化がなされているわけですが、まさに先生御指摘のとおり、深いデータをさらに金融機関から頂戴していくということになった場合には、これが1つの大きな課題になるかと思えます。

3つ目は、KPIについて、対話の件数ということではないのではないかとするのは、実際、おっしゃるとおりでございますし、アウトプットというか我々が活動している指標のほうでございますので、我々がどれぐらいデータ分析をきちんと使ったかと。分析して終わりではなくて、きちんと対話というか、監督にまで使っていますよということを示すための指標として選ばせていただいておりますので、それが多かったか少なかったかということよりは、きちんと活用できているということを示したかったということでございます。

4点目の人材育成は、おっしゃるとおりの面もありますし、別途、我々の部屋では、金融庁全体のデータ分析の人材育成みたいなことも取り組んでおりますので、また、ぜひ御指導いただければと思っております。

5点目の継続していかないと意味がないということをおっしゃっていただいたのは、我々もまさに、コロナがどのような、状況を把握していくために今後ともできるだけ継続して取り組めるよう頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

【白井室長】 では、質疑応答が始まりまして、40分超経過いたしました。質疑は続けさせていただければと思っておりますが、皆様そろそろコメントシートへの御記入を始めていただければと思っております。記入が終わりました方は、事務局担当者宛てにメールでいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(コメントシート記入・取りまとめ作業)

【白井室長】 では、堀江先生、いかがでしょうか。

【堀江委員】 既に各委員の先生方から、本事業の鍵となる、あるいは本質的な課題の

御指摘を大局的な観点からいただき、それを取っかかりとした質疑応答を通じまして、論点はかなり明確になってきたかと思えます。

そこで、最後に私から1点だけ。このような事業が引き金となって、様々な関連する金融行政の高度化とか、あるいは精緻化、こういうところにつながっていかないと意味がない、打ち上げ花火的にこれで終わりということでは意味がないと思えます。そういった視点で見たときに、どのような課題があると御認識になられているか。時間の関係もごさいますので、一言で結構ですので、コメントをいただければと思えます。

【村木室長】 一言、私から申し上げます。まさに先生御指摘のところが、一番重要なところだと思っております、これの必要条件といいますのは、やはり現場と分析者を、うまく有機的につながなければいけないというのが一番の課題でございます。

つまり、分析者が分析をして、それを現場にどうぞ使ってくださいということではなくて、現場からもこういった分析があれば、こういうことができるんだというものをいただきながら、我々もそれに応えていくし、それを使ってさらに現場のほうで課題を見つけていただく、そういうことをやっていかなければいけない。今年は、そこについて、初めということでお示した資料を用いてやったのですけれども、今後はまさに現場とも密に連携を取って、ある意味カスタムメイドというかテーラーメイドの分析も含めてやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御支援のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

【堀江委員】 どうもありがとうございました。結構です。

【白井室長】 堀江先生、ご意見等が他にもございましたら、ご発言いただければ。

【堀江委員】 最後のまとめの質問をさせていただきましたので、私からはございません。もし、時間があるようでしたら、ほかの委員の先生方からコメントを求めていただければと思えます。

【白井室長】 ありがとうございます。

先生方、追加でご質問があったらお願いできればと存じます。一方で、コメントシートの記入も並行してお願いできればと存じます。藤井副大臣から挙手ボタンの合図をいただきましたので、副大臣からお願いできればと存じます。

【藤井副大臣】 コメントシートを記入中ということで、ちょっとお時間ございましたら。

先ほど、佐藤先生からお話しいただきました。まさしく9月1日からデジタル庁ができます。やはり各省庁ごとにデータがばらばらだというところがありますので、デジタル庁

においては、やはりベース・レジストリもそうですし、そういったデータ分析をしっかりとやっていかないといけないと思っておりますので、そういう点でよろしくお願いを申し上げます。

また、今回、本当にコロナの前と後で見える景色が全然変わってくるんだと思います。特に無利子・無担保とか、金融的にも今後どうなるかというところが非常に重要になってくると思いますので、そういう点での分析方、よろしくお願い申し上げます。また、国全体として、ちゃんと現場も分かってデータ分析ができる方を、やはりデジタル庁としても育成していかないといけないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【白井室長】 では、続けて、吉田先生、いかがでしょうか。

【吉田委員】 2点、質問というよりコメントに近いんですが、1点は、先ほど説明にあったように、現場の指導監督に当たる財務局の担当者自身が、いわゆるデータを加工して分析できるように、ベースデータを整備すべきかと思っています。元データをそちらで加工するのはいいと思うのですが、プラス、いわゆるレイヤーデータを非常に加工しやすい、整理した形のベースデータ、それを提供することによって、現場の監督、指導をするものが、自身が加工することも可能と。それをまた、加工したものを共有していくと、こういうふう現場と分析のほうでフィードバックが相互に行われるという形が一番、多分いいんだろうと思います。

それから2点目、やはりロジックのモデル、見ても、どうしても得心いかない部分があって、やっぱり目的のところかぶれているのではないかと考えていて、やっぱりコロナという我々が体験する異常な状況の中で、政治的側面の強い融資、給付金をはじめとした支援策、この中の融資部門について、これが、先ほどゾンビの話もありましたが、適正かつ有効に、各金融機関の貸出戦略が立案され実行されているのか。

それから、それが地域産業の本当の中長期的な復興、安定につながっているのか、それとも、先ほど佐藤先生の御指摘のように、生き延びてはいけないものまで生き延びさせているような不適切な部分も見えているのか。こういったものを検証するデータ、対話に持っていかなければいけないんですね。そこをしっかりと目的として書き込まないと、どうしてもさっきから議論が大きく弾んだり、ちっちゃくなったりというところが見えるので、やはりこの事業の目的のところをもう少し明確に、中長期的な目的と短期的な目的があっというと思うのですが、そこはもう少しシリアスに明確化すべきではないか。それに役立つ

つようにということで有効性の基準が、評価基準ができるのではないかと思います。そこはどうも、ちょっと言葉の問題として不明確なのかとは感じております。

以上です。

【白川総括審議官】 すみません、総括審議官の白川です。本来発言すべきではないのかもしれませんが、今の吉田委員の御指摘を踏まえて、なるほどと思って聞いておりました。目的が不明確になっている理由の1つとして、私が今、考えておりますのは、そもそもコロナ対応の施策の目的というか趣旨が、コロナ感染の深度によって、また、克服されて経済回復の局面に行く前なのか後なのかによって、大きく異なってくるんだと思うんです。

簡単に言うと、コロナの真っ最中のときは、あまり個別の貸出先の財務状況をぎりぎり詰めて選別するよりは、むしろ流動性の危機に陥っている企業をまずは助けるんだという役割を金融機関も果たしてもらわざるを得なかった。それが回復して、新しい経済を展望して、再建の展望をしていく段階になれば、今、吉田先生のおっしゃったように、将来を見通して、この企業を支援すべきなのかどうかということを冷徹に判断するフェーズが、今ではないかもしれないんですが、もう間もなく来るのではないかと思います。この施策を立案したのが、どちらかというと流動性危機に陥っている、一番コロナ感染のひどい時期につくったものですから、今、先生のおっしゃられたような目的の曖昧さみたいなのが残ってしまっているのかもしれませんが、コロナのフェーズの変化に合わせて、我々もデータ分析、それからそのデータを使った活用の方法についても、もう少し問題意識をシャープにして、続けていきたいと思っております。

余計なことかもしれませんが、申し上げさせていただきます。

【吉田委員】 ありがとうございます。

【白井室長】 引き続き、御質問、御意見等ございましたら、お願いできればと存じますが、いかがでございましょうか。

では、太田先生、お願いできればと存じます。

【太田委員】 ありがとうございます。会計学者ということもあって、決算書データを集めるという話は多少関心がありまして、例えば御庁の場合は、上場会社等と有価証券報告書を出しているところにはXBRLでEDINETの情報を集めていると思うんですけども、あそこまで詳細な情報を中小企業から集めるというのは現実的ではないのですけども、その簡略版、フォーマットをつくって、それで金融機関でも情報を集めてもらい、

例えば中小企業庁から補助金が出る場合、そのフォーマットに従った情報を出すのを条件づけるという形で、デジタル庁等にデータベースを構築していくと、取りあえず省庁横断的に、何かあったときに企業からもらう情報のフォーマットを統一できないか。それで情報を蓄積していくというようなことが考えられれば、それを各省庁で利用するということが考えられれば、継続的なモニタリングというところでは一步前に進むのではないかと思います。ということで、XBRLの利用ということが考えられるのではないかという御提案です。

以上です。

【村木室長】 ありがとうございます。

すみません、いただいたデザインについて、あまり考えたことがなかったので、この場で申し上げられないのですけれども、そういうことも含めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【白井室長】 コメントシートについては、先生方全員から出していただいてありがとうございます。今、事務局で集計していますが、もうちょっとお時間がかかるようですので、もしよろしければ、追加の御質問や御意見等をいただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

それでは、佐藤先生、お願いできますでしょうか。

【佐藤委員】 ありがとうございます。時間があるということなので、コメントになってしまいますけど、先ほどからデータを使った対話という話が出ていたのですが、データを使ってどんな対話をして、相手がどんな反応をし、結果的にそれがどんな業務の改善、貸出行動であるとか銀行の業務の改善につながったのかとか、何かそういうフローが見えたらいいなと思うんです。一方では、データ分析をしなければいけませんけど、幾つかの事例みたいな形でもよいので、ある意味、対話というのを見える化させていくというプロセスがあつていいのかなと思いました。

以上です。

【村木室長】 今いただいた御意見、先ほど吉田委員からも御指摘いただいたように、ロジックモデルをどういうふうにきれいにしていくとか、分かりやすく伝えていけるかということで、この事業のまさに効果というところを見える化していけるかという御指摘だと思います。すみません、今の時点でアイデアがあるわけではないのですけれども、どういう形でまさにそういう見える化とか、透明化できるかということについて考え

ていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

【白井室長】 続きまして、太田先生、お願いいたします。

【太田委員】 データが、カレンダーデータで時系列でたまってくるとなると、佐藤先生いらっしゃるんですが、計量経済学のほうで、そういうデータの分析を非常に得意にしていらっしゃる学者の方もいらっしゃいますし、あと会計データであるということに関して言うと、会計学者も、こういうデータの取扱い、相当得意な方多くいらっしゃるので、そういう方々と、秘密保持契約等でその情報が漏れるというような問題あるかもしれませんが、そこをうまくアカデミックな方々と協力して、データの精緻化とか、あるいは予測精度の向上ということを図ってみてはいかがでしょうかと思います。御提案です。

【村木室長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。金融庁にも特別研究員制度がございまして、大学の先生方に金融庁の非常勤の職員となっていただいて金融庁のデータをさわっていただいて、研究していただくというような取組がございまして。まさにこのデータも、そういった取組に乗せて、外部の有識者の方々の知見をいただきながら、金融庁自身の分析力の向上にも役立てていきたいと考えております。どうもありがとうございます。

【白井室長】 藤井副大臣、お願いいたします。

【藤井副大臣】 時間がありますようですので、まさにベース・レジストリをどうするのか、データ分析をどうするのか、その先にデータの利活用をどうするのか。9月1日からできるデジタル庁の、非常に大きな役割の1つだと思っております。

一方で、それぞれ本当に各省庁で縦割りになっているから、そこが問題ですけれども、利活用と考えたときには、中小企業の振興のためだったら中小企業庁でしょうし、金融機関の健全なことになると金融庁でしょうし、そういったところの利活用も含めてということになると、やはり各省庁とのそういった役割分担も考えながら、ベース・レジストリをつくっていかないといけないですし、また、個人情報の保護の関係もありますので、そういったところで、言わば前向きな形でのデジタル庁の発足と運営ができるように、そういったところ、内部でもしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【白井室長】 堀江先生、ご準備の方いかがでしょうか。

皆様、大変お待たせいたしました。準備が整いましたので、評価結果及び取りまとめコメント案を、取りまとめ役の堀江先生から発表していただきます。堀江先生、お願いいた

します。

【堀江委員】 それでは、評価結果の集計結果を御報告させていただきます。

4段階での評価でございますけれども、事業内容の一部改善が5名、それから事業全体の抜本的な改善が1名でございます。したがって、本事業についての総合的な評価ということでは、事業内容の一部改善を、きちんと進めていただきたいと、こういうことになろうかと思えます。

各委員の先生方からいただいたコメントでございますけれども、シートの一番上に書かれているコメントは、ほぼ共通的なことを御指摘いただきました。データ収集・分析の継続化、システム化、それと併せて、先ほど藤井副大臣からもお話がありましたように、政府全体の取組として見たとき、金融庁という狭い枠にとらわれなくて、他の省庁とのデータの収集・連携といった取組を考えてもらいたいというコメントでございます。政府全体としての取組として、データ分析に基づく、政策の実行ということの重要性をご指摘いただいたかと思えます。

もう少し具体的に申し上げますと、他の府省庁とのデータの連携ですとか、フィードバック、情報の統合、継続的更新、こういったキーワードをいただいておりますので、これらをトータルにとらえデータ分析に基づく実態の把握、証拠に基づく政策の形成に、きちんとつなげていただきたい、こういうコメントだと拝見させていただきました。

なお、効果測定の方法ですとか、分析の深度、こういった点にも改善や、不足しているところが見られるという、厳しい御意見もいただいておりますし、これらの課題は質疑応答の中でも、改善すべき点が少なからずあると感ぜられるところでもございますので、より一層の改善をお願いしたいということでもあります。

最後に、やはり本事業の目的そのものを、もう少し明確にしていけないといけないうご指摘もありました。そこで、分析手法の精緻化、分析対象の展開等も含めて、これからアフターコロナ、ポストコロナをにらんで、どういうふうに展開していくのか、こういう御指摘、コメントもいただいております。今申し上げましたようなことを含めまして、コメントのまとめとさせていただきますと思います。

委員の先生方からいただきましたコメントにつきましては、キーワードを拾いながら、まとめさせていただきましたが、ただいまの取りまとめコメントでございますけれども、これにつきまして、委員の先生方から何か特段の意見等ございますでしょうか。もしあれば、お願いしたいと思います。

よろしゅうございましょうか。それでは、皆様の御了解をいただけたということで、先ほど、私のほうで読み上げさせていただきました取りまとめのコメントを、本事業に対するコメントとさせていただきたいと思います。

基本的には、ぜひ積極的に、前向きに進めていただきたいということかと思えますけれども、まだまだ改善すべき点もあるということですので、課題をよりクリアにして、適切な対応を、ぜひお願いしたいということで締めくくりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【白井室長】 堀江先生、先生方、大変ありがとうございました。これで本日の議事は終了ということになりますが、藤井副大臣から、全体の議論の部分で、コメント等をいただけるとありがたいと思っております。何度もお願いして恐縮ながら、よろしくお願ひいたします。

【藤井副大臣】 もう私からはコメントさせていただきましたので、それに尽きているのですけれども、いずれにいたしましても、データ分析、非常に大事でございますし、その後の利活用も大事でございます。また、省庁横断、縦割り打破というのは非常に大事だと思いますので、そういう点で、今日は非常に貴重な御意見を賜りましたことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

【白井室長】 ありがとうございます。

最後となりますが、当庁行政事業レビュー推進チームを統括する白川より御挨拶申し上げます。

【白川総括審議官】 本日は委員の先生方から、事業の効率的・効果的な実施に向けて、様々な御議論賜りまして、改善すべき点もかなり具体的に御示唆をいただきましたことに、大変厚く御礼申し上げます。いただきました御意見を踏まえまして、今後の業務運営にぜひ生かしてまいりたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

【白井室長】 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。先生方におかれては長時間精力的に御議論を賜り大変ありがとうございました。

— 了 —